

受付番号	令和5年11月27日
/	午前 9 時 51 分 受領

令和5年11月27日

胎内市議会議長 小野徳重様

胎内市議会議員 天木義人



一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
洋上風力発電について	<p>1. 事業者が選定され、工事着工に伴う市の対応は。また、今後市で行わなければならない対策等はあるのか。</p> <p>2. 工事期間における市の経済効果と地元業者への支援は。</p> <p>3. 胎内市へ誘致が見込める事業所等はあるのか。</p> <p>4. 設置市の特典として、民間、公共団体への売電はできないか。</p> <p>5. 洋上風力発電を観光に活かすためには、市としてどのような対策が必要と思われるか。</p> <p>6. 洋上風力発電施設の展示館や資料館等は考えられないか。</p>	市長
市営施設について	<p>1. フラワーパークについて</p> <p>(1) 昨年度と今年度の入場者数は。</p> <p>(2) 松の盆栽があるが、どのように管理して活用しているのか。</p> <p>(3) 植物人工培養施設の現在の活用状況は。</p> <p>(4) 用途を変更して、ほかの活用はできないか。</p>	市長

	<p>2. 長池農産物直売所リップルについて</p> <p>(1) 今年度で現在の管理運営者との契約が終了するが、来年度以降はどの様に活用するのか。</p> <p>(2) 現在の長池憩いの森公園の利用状況と利用人数は。</p> <p>(3) 用途を変更して、海上風力発電の展示場や事務所等、ほかの利用方法の考えはないか。</p>	市長
	<p>3. クアハウスたいないについて</p> <p>(1) 12月1日～3月中旬まで改修工事のため休館とあるが、指定管理者との雇用関係はどの様になっているのか。</p> <p>市民への周知と利用者への配慮は。</p> <p>(2) 昨年と比べて今年の利用者数は。また、経営改善策は行われているのか。</p> <p>(3) 今回の設備改修工事のほかに、今後どの様な工事を行う予定なのか。また、改修工事費の概算金額は。</p>	市長



受付番号	令和 5 年 11 月 29 日
之	午前 9 時 57 分 受領

令和 5 年 11 月 29 日

胎内市議會議長 小野徳重 様

胎内市議會議員 坂上 隆夫

一般質問通告書

胎内市議会規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
米の等級下落による 米農家の支援について	記録的な猛暑、渇水の影響で市の主力米であるコシヒカリの 1 等米比率は 0.5%、2 等米比率 23%、3 等米比率が 67.5%、規格外 9% と過去に無い比率となり米農家の経営を圧迫している。農家の生産意欲の減退で離農につながりかねない状況となっている。この様な状況の中で一部の自治体では支援を行っているが、市としての支援の考えはないのか伺う。	市長
有害鳥獣対策について	<p>どんぐりやブナの実などの堅果類が不作で熊の出没が多く聞かれる。猪や猿の出没も深刻化している中で、市の取り組み、課題について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度の有害鳥獣捕獲頭数は。胎内市鳥獣被害防止計画の中に対象鳥獣の捕獲計画があるが、計画数に達しているのか伺う。 2. 最近、猿の出没が頻繁になっているが、猿の生息数、群れの数は把握しているのか伺う。 3. 追い払い花火は猿の追い払いに効果があると同時に、住民に猿の出没を知らせる効果がある。花火の無償配布はできいか伺う。 	

	<p>4. 市報9月15日号にNPO法人が有害鳥獣対策と未利用資源の有効活用として、採りきれない柿や放置している柿を柿酢にすることを考えている記事があった。放置された柿の木問題の解決方法としては大変有効で、また、柿酢は色々な利用ができることから、市として支援すべきと思うが考えを伺う。</p> <p>除雪車が除雪後、庭先に残した雪の処理は大変な作業である。特に高齢者世帯や、除雪困難な世帯では大変苦労されている。市でも雪かきについては、要援護世帯除雪費助成事業や軽度生活支援サービス事業があるが、雪の多い胎内地区の利用は少ない。また、合併振興基金運用益活用事業補助金のコミュニティ支え合い型で雪かきを行っている団体もあるが、いずれの団体も平場地区で、雪の多い胎内地区の団体はなく、地域の現状にあっていないかもしれない。他の自治体では高齢者世帯や除雪困難な世帯に、玄関から道路までの除雪を行っているところもあるが、現状を踏まえて、市でも玄関から道路までの除雪事業を行う考えはないか伺う。</p>	
--	--	--

(2枚中2枚目)

受付番号	令和 5 年 11 月 29 日
3	午後 5 時 / 分 受領

令和 5 年 11 月 29 日

胎内市議会議長 小野徳重様

胎内市議会議員 渡辺栄六

一般質問通告書

胎内市議会規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
ドローンの有効的な利活用について	<p>ドローン等の無人航空機の飛行に関する基本的なルールを定めた改正航空法が施行され、ドローンの普及も急速に進んでいる。政府はドローンのさらなる用途拡大に向け、操縦者が目で直接確認できなくても機体を飛ばせる目視外飛行を認めるなどの規制緩和を積極的に進めしており、ドローンによる遠く離れた場所への荷物の輸送も始まっている。</p> <p>行政が率先してドローンを活用し、その有効性を実証したうえで各分野におけるドローン活用の普及促進を図っていくことが必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 本市の業務におけるドローンの所有状況と、主な使用目的は。 ドローン活用の担い手となる職員のオペレーター育成は。 河川の点検や、インフラ点検などにおけるドローンの活用推進は。 農業用ドローンの普及状況と、今後の計画と取り組みは。 ドローンを活用した有害鳥獣確認の現状と対策は。 防災・災害対策におけるドローンの活用の考え方は。 	市長

会計年度任用職員制度の適正な運用について	<p>地方公務員法及び地方自治法が改正され、従来の臨時職員や嘱託職員と呼ばれる非常勤職員に代わって、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入され4年目となった。待遇などの改善が見られる一方で、常勤職員との格差など制度に関する見直し・改善が必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度任用職員制度への移行に当たって、任用の適正化、待遇の改善等の目的はどの程度達成されたのか。また、その現状と課題は。 2 会計年度任用職員の平等な雇用機会の確保や、継続雇用について市の考え方。 	市長
自転車利用者及び歩行者の安全対策について	<p>今年4月に着用が努力義務化された自転車ヘルメットについて警察庁が都道府県ごとに「着用率」を調べたところ、最も高い県では60%近くに達していた一方で、新潟県は2%あまりと最も低く、地域ごとの差が大きくなっている。また、JAFは毎年信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている際に一時停止した車の割合について全国で調査を行っており、今年行われた調査の結果、新潟県内で一時停止した割合は23.2%と全国で最も低くかった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市において、自転車ヘルメットの着用率及び信号機のない横断歩道で歩行者が横断しようとしている際の車の一時停止割合を踏まえ、どのように捉えているか。 2 自転車ヘルメット着用促進に向けた取組及び、信号機のない横断歩道における車の一時停止率向上に向けた対策は。 3 子どもから大人まで事故防止対策として、自転車利用者にヘルメット着用の必要性を周知し、購入促進のため費用を補助する考えはあるか。 	市長

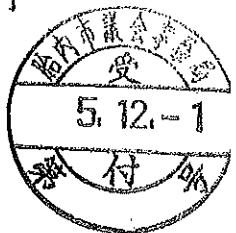
受付番号	令和5年12月1日
4	午前8時30分 受領

令和5年12月1日

胎内市議会議長 小野 徳重 様

胎内市議会議員 羽田野 孝子

一般質問通告書



胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
災害時の市内避難所について	<p>10月22日の胎内市地震行動訓練に参加したが、避難所収容人数に疑問を感じた。また、自主防災組織育成に向け市の対応について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、胎内市防災ガイドブック市内避難所一覧の収容人数は適切なのか。 2、自主防災組織の組織数は。 3、個別避難計画策定済みの集落は。 4、市内の自主防災組織の課題は。 	市長
オーガニック給食の推進について	<p>化学物質過敏症の子育て中の母親からオーガニック給食を進めてとの要望があった。市内でも有機米は作られているが、有機野菜はわずかしか作られていないと思う。少しでも行政で使ってもらえれば生産を後押しできると考え、伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、有機米・有機野菜生産の現状について。 2、こども園・保育園で月1回オーガニック給食を実施できないか。 	市長

質問項目	質問の要旨	質問の相手
市職員の労働状況について	<p>令和4年10月からICカード使用により市職員の勤務時間が一人一人把握できるようになったと聞いた。勤務状況を把握した結果はどうだったか。過重労働になっていないか気にかかるが、現状と今後の対策について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、令和5年4月から9月までの半年間の市職員時間外勤務状況について。 2、課別一人平均当たりの時間外勤務時間が、もっとも多い課は。 3、保育士の産休代用がなく過重労働になっていると聞くが実態は。 4、市職員の残業を減らす対策は。 	市長

受付番号	令和5年12月4日
5	午前8時30分 受領

令和5年12月4日

胎内市議会議長 小野 徳重 様

胎内市議会議員 篠 智也

一般質問通告書

胎内市議会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
道路除排雪委託について	<p>暖冬傾向を予想されている今年度だが、雪国新潟として冬の備えは重要である。今冬の除雪について伺う。</p> <p>(1) 車道除雪と歩道除雪それぞれの業者数について。</p> <p>(2) ワンマン・オペレーションでの除雪作業を可能とする予定はあるか。</p> <p>(3) 今季から導入予定のGPSシステムの概要は。</p> <p>(4) 出動を発信するにあたりどのような方法で、どのように作業指示を出しているのか。</p> <p>(5) 作業完了時間に対する指示と対応について。</p>	市長
中学校の制服について	<p>多様性が重視される時代の中、中条中学校では本年度新入生を中心に制服の変更を行った。保護者と衣料組合等や販売業者間で進める現状は理解しているが、制服購入は中学校進学の際に保護者の大きな負担となっている。そこで他の中学校に対する制服への対応を伺う。</p> <p>(1) ジェンダーレス化が進む中の対応について。</p> <p>(2) 制服改善や変更に対して学校又は教育委員会が関与するなどの対応や計画はあるのか。</p>	教育長
防災行政無線の使用法と発信について	<p>運用開始から14年が経ち、今年度からシステム更新が始まった防災行政無線の使用に関する件について伺う。</p> <p>(1) 情報発信に関する制約について。</p> <p>(2) 情報取得から発信までの経緯について。</p>	市長

(1枚中1枚目)

受付番号	令和 5 年 / 12 月 4 日
6	午前 8 時 54 分 受領

令和 5 年 12 月 4 日

胎内市議会議長 小野 徳重 様

胎内市議会議員 丸山 孝博

一般質問通告書

胎内市議会規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。



質問事項	質問の要旨	質問の相手
市民の安全・安心について	<p>1 道路に引かれている横断歩道等の路面標識の見えにくい個所が多いが、どのような計画で更新しているのか。</p> <p>2 公営住宅の入居に際して保証人を求めることはすべきでないが、その考えは。</p> <p>3 がん患者アピアランスサポート事業の導入について。</p> <p>4 国道 7 号の野中以北の 4 車線化の見通しについて。</p>	市長
会計年度任用職員の待遇改善について	<p>1 期末手当を支給している割合と支給しない理由について。</p> <p>2 法改正に伴い勤勉手当を支給することについての考えは。</p> <p>3 人事院勧告に基づく賃金を 4 月まで遡及することについての考えは。</p>	市長

コメの減収被害について	1 2023年産米の等級割合について。 2 減収補てん対策について。	市長
-------------	---------------------------------------	----

受付番号	令和5年12月4日
7	午前9時46分 受領

令和 5 年 1 2 月 4 日

胎内市議会議長 小野 徳重 様



胎内市議会議員 渡辺 宏行

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の相手	
1 民生委員・児童委員の活動支援について	<p>① 民生委員は、地域の高齢者や障害者、ひとり親世帯など様々な生活に困っている人たちの相談に応じ、必要な支援につなぐ役割を担っている。しかし、近年は地域のつながりの希薄化や独居高齢者の増加、老々介護、DV、引きこもりなど、住民生活を取り巻く課題が、複雑化・多様化してきており、民生委員の役割も年々増加傾向にある。また、「高年齢者雇用安定法」の改正により、働く高齢者が増え、そのため民生委員のなり手不足が深刻化しているといわれている。当市の現状と課題について。</p> <p>② 市は、民生委員の負担軽減策として地域支え合いサポーターやコミュニティソーシャルワーカーとなる人材を養成し、地域の住民同士が、共に支え合う仕組みづくりを進めているとのことだが、民生</p>	市長

質問事項		質問の相手
	<p>委員との役割分担と連携について。</p> <p>③ 民生委員の配置基準では、人口10万人未満の市は、120から280世帯ごとに1人となっているが、当市の委員定数に対し現在の委員数と充足率は。</p> <p>④ 民生委員の身分は、非常勤の特別職で地方公務員であり、報酬はなく任期は3年となっているが、推薦基準と人選方法について。また、民生委員の担当区域選定の考え方について。</p>	
2 自主防災組織の育成・支援について	<p>① 自主防災組織は、地域住民の自発的な防災組織として位置づけされているが、当市の防災組織の結成状況と組織化されていない自治会・集落数は。</p> <p>② 人口減少や高齢化により、自主防災組織が結成できない自治会・集落では、複数の自治会・集落が連合化して組織を結成しているところもあるが、連合組織数と活動内容について。</p> <p>③ 自治会の役員が、自主防災組織の役員も兼ねているところが多い。特に、班長も役員に組み込まれており、半年か1年で交代するところもあり、組織の役員という意識が低いように思われる。役員の固定化も含め、防災意識の高揚を図るための方策について。</p> <p>④ 自治体の「地域防災計画」に加え、自治会・集落が災害時の避難方法など、自ら立案する「地区防災計画」の策定が、平成25年の災害対策基本法の改正で創設された。自治会・集落での策定状況は。</p>	市長

質問事項		質問の相手
3 行政区の在り方について	<p>① 市町村合併時と同様に、自治会・集落においては、人口減少や高齢化が進み自治組織である、行政区の運営が厳しくなってきている。特に小規模行政区では、世帯数や人口減少により地域の様々な事業や地域コミュニティでの活動を続けるのが難しくなってきている。行政区の現状と課題について。</p> <p>② 行政区の再編・統合については、これまでの行政区の歴史的な背景から、伝統や祭りなどの風習、共有財産など解決すべき課題が多くあるといわれている。再編・統合についての議論は難しいと思うが人口減少や高齢化が進む中、行政区単独では、解決できない課題も年々増えてきている。地域に望ましい行政区の在り方について、行政とともに考える取り組みを検討すべきと思うが考えは。</p> <p>③ アパート入居者の行政区への加入に対する考え方について。</p>	市長

受付番号	令和 5 年 / 2 月 4 日
8	午前 11 時 3 分 受領

令和 5 年 12 月 4 日

胎内市議会議長 小野 徳重 様

胎内市議会議員 八幡 元弘

一般質問通告書



胎内市議会規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域おこし協力隊について	<p>平成 28 年から、地域活性化を行いながら、その地域への定着、定住を図る取り組みとして地域おこし協力隊が活動している。市でも、現在活動している 6 名を含めてこれまで 14 名が中山間地を中心に様々な活動を行っている地域おこし協力隊について、伺う。</p> <p>① これまでの主な活動、実績、成果はどのような内容か。 ② 任期終了後の市への定着、定住は何人か。その定住した人の現在の活動内容は。 ③ 活動した地域・集落での地域おこし協力隊への受け止め方、評価は。 ④ 今年度から地域や集落に根ざした活動内容だけでなく、ぶどう・ワイン作りやアメリカンフットボールの胎内 DEERS と連携した地域振興など新たな視点での取り組みも見え始めている。このような活動へと重点をシフトしていくのか。 ⑤ 胎内市の観光の象徴の一つでもある胎内リゾートや樽ヶ橋エリア、奥胎内の自然及びこれから市のシンボルになるであろう洋上風力発電を含めた再生可能エネルギーへの取り組みなども地域おこし協力隊の活動となれば、市に資すると考える。このような考えはあるのか。 ⑥ これまでの地域おこし協力隊の活動内容や取り組みをふまえた、今後の課題や展望は。</p>	市長

市所有の土地の活用について	<p>市所有の土地の現状、ならびにこれから活用について、伺う。</p> <p>1 市所有の 1,000 m²以上の未利用、または構造物の存在していない土地（山地など利用に供しにくい土地を除く）は、どのくらい存在するのか。</p> <p>2 旧中条体育館跡地（約 8,266 m²）は、旧中条体育館を平成 30 年に解体後、臨時駐車場や豪雪時の雪捨て場として使用している。以前の市長答弁で、生涯学習施設の整備場所としても想定できるとのことであった。</p> <p>① 市の施設用地や隣接して中条中学校があるので学校関連の用地とも考えられる。将来的に、この土地をどのように活用していくのか。</p> <p>② 売却もあり得るのか。</p> <p>3 二葉町地内の市営住宅跡地は、平成 25 年に市営住宅解体後、一部を駐車場（約 522 m²）として整備し、その後とっさか防災公園（約 2,987 m²）として整備している。その他に、利用していない土地が約 3,909 m²ある。</p> <p>① この未利用地は、市の今後の施設用地としての活用を考えているのか。</p> <p>② 近隣にスーパーも建設されたので、住宅用地としてのニーズも高いと考える。売却もあり得るのか。</p> <p>4 旧遺跡資料室（約 1,558 m²）は、今年の夏に建物を解体した。</p> <p>① 今後の活用をどのように考えているのか。</p> <p>② 周辺環境を考慮すると、住宅用地に適していると考える。売却もあり得るのか。</p>	市長
---------------	--	----

(2枚中2枚目)